

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設） 令和3年11月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	98.5	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	4.5	0.15
	動植物性残さ	0	-

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年9月1日～令和3年9月30日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(°C)	炉内燃焼部	819°C	800°C以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	集じん器入口	111°C	おおむね200°C以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	80ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	11月4日29日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	11月1日～11月30日まで毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化合物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素化合物(ppm)	煙突部測定孔				

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設）令和3年10月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	122	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	4.5	0.15
	動植物性残さ	0	-

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年9月1日～令和3年9月30日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(°C)	炉内燃焼部	819°C	800°C以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	集じん器入口	117°C	おおむね200°C以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	68ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	10月4日18日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	10月1日～10月30日まで毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素酸化物(ppm)	煙突部測定孔				

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設）令和3年9月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	29	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	3	0.15
	動植物性残さ	0	-
	廃油		

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年9月1日～令和3年9月30日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(°C)	炉内燃焼部	819°C	800°C以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	集じん器入口	115°C	おおむね200°C以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	72ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	9月15日18日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	9月1日～9月30日まで毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素酸化物(ppm)	煙突部測定孔				

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設） 令和3年8月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	97.5	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	5	0.15
	動植物性残さ	0	—

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年8月1日～令和3年8月31日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(°C)	炉内燃焼部	820°C	800°C以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	集じん器入口	111°C	おおむね200°C以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	69ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	8月13日・22日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	8月1日～8月31日まで毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化合物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素化合物(ppm)	煙突部測定孔				

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設） 令和3年7月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	108	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	1.5	0.15
	動植物性残さ	0	-

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年7月1日～令和3年7月31日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(℃)	炉内燃焼部	818℃	800℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(℃)	集じん器入口	110℃	おおむね200℃以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	70ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	7月14日、23日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	7月1日～7月31日運転中は毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素酸化物(ppm)	煙突部測定孔				

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設） 令和3年6月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	109	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	4.5	0.15
	動植物性残さ	0	-

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年6月1日～令和3年6月30日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(℃)	炉内燃焼部	819℃	800℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(℃)	集じん器入口	100℃	おおむね200℃以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	75ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	6月12日、26日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	6月1日～6月30日運転中は毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素酸化物(ppm)	煙突部測定孔				

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設） 令和3年5月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	104	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	2	0.15
	動植物性残さ	0	-

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年5月1日～令和3年5月31日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(℃)	炉内燃焼部	818℃	800℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(℃)	集じん器入口	107℃	おおむね200℃以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	68ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	5月6日、29日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	5月1日～5月31日運転中は毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素酸化物(ppm)	煙突部測定孔				

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設） 令和3年4月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	90	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	2	0.15
	動植物性残さ		-

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年4月1日～令和3年4月30日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(°C)	炉内燃焼部	817°C	800°C以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	集じん器入口	112°C	おおむね200°C以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	79ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	4月7日、22日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	4月1日～4月30日運転中は毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素酸化物(ppm)	煙突部測定孔				



株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設） 令和3年3月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	94	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	3	0.15
	動植物性残さ	0	-

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年3月1日～令和3年3月31日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(°C)	炉内燃焼部	817°C	800°C以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	集じん器入口	110°C	おおむね200°C以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	60ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	3月3日、17日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	3月1日～3月31日運転中は毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素酸化物(ppm)	煙突部測定孔				

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設） 令和3年2月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	68	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	2	0.15
	動植物性残さ	0	—

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年2月1日～令和3年2月29日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(℃)	炉内燃焼部	821℃	800℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(℃)	集じん器入口	113℃	おおむね200℃以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	77ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	2月3日、17日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	2月1日～2月28日運転中は毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔				
窒素酸化物(ppm)	煙突部測定孔				

株式会社イタバシ 048-798-7561  
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保字六軒 1161

株式会社イタバシ維持管理状況（産業廃棄物の焼却施設） 令和3年1月分

1 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目

項目	種類	処理量(t)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	85	0.25
	紙くず	0	0.15
	繊維くず	11	0.15
	動植物性残さ	0	—

2 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目

項目	測定の結果を得られた年月日	令和3年1月1日～令和3年1月31日	
	測定を行なった位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(°C)	炉内燃焼部	818°C	800°C以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	集じん器入口	105°C	おおむね200°C以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口	55ppm	100ppm以下

(月平均値)

3 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目

項目	除去を行なった年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1月6日に実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1月1日～1月31日運転中は毎日実施

4 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目（ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年）

項目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng - TEQ/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔	令和2年12月15日	令和3年1月25日	4.2	10
硫酸酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	煙突部測定孔				
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔	令和2年12月15日	令和3年1月25日	0.0013未満	0.25
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	煙突部測定孔	令和2年12月15日	令和3年1月25日	15	200
窒素酸化物(ppm)	煙突部測定孔				